報道提供資料 令和7年11月18日

課 名 文化財課

担 当 者 文化財保護係長 佐伯 匡芳

内 線 5021

直通電話 082-513-5021

尾道市の村井家住宅が、国の登録有形文化財(建造物)へ

しまたにひろゆき

令和7年11月21日(金)、国の文化審議会(会長 島谷弘幸)は、文部科学大臣に対し、次の文化財を文化財保護法第57条の規定により文化財登録原簿に登録するよう、答申を行う予定です。

1 答申予定の文化財建造物

- むらいけじゅうたくおもや きゅういちむらゆうびんきょく・村井家住宅主屋(旧市村郵便局)(尾道市御調町市)
- むらいけじゅうたくどぞう ・村井家住 宅土蔵(尾道市御調町市)

2 今後の予定

答申の3~6か月後に、登録原簿に登録予定。

3 文化財の概要

名 称	建設年代等	構造、形式及び大きさ	登録基準			
村井家住宅主屋 (旧市村郵便局)	江戸末期/昭和 4年増築	木造二階建、セメント 瓦葺、建築面積 213 ㎡	ー 国土の歴史的景観に 寄与しているもの			
村井家住宅土蔵	江戸末期	土蔵造二階建、瓦葺 建築面積 64 ㎡	ー 国土の歴史的景観に 寄与しているもの			
特 徴 な ど						

旧出雲往来に東面して建つ旧郵便局を併設する主屋と土蔵。当該地域は市村といわれた旧村で、 戦後まで家畜市の立つ宿場町があり、建物はその宿場町の商店が立ちならぶ町並みの一角に位置し ている。江戸時代には、家主が大庄屋、御山奉行の役を務め、その役割にふさわしい建物の規模、 造りとなっている。

主屋は2階建切妻造桟瓦葺の町家の南側にアーチやメダリオンで飾った石造風外観の郵便局を付加する。全体の平面は奥行が深く、座敷は良材を用いた端正なつくり。洋風の郵便局を備えた外観が街道の賑わいを伝える。

土蔵は主屋の土間北側に接続して建つ。2階建切妻造で置屋根形式の桟瓦葺で正面に下屋を付す。 小屋組は曲がり梁を用いた和小屋。主屋と一体となって街道沿いの景観を形成する。



村井家住宅主屋(旧市村郵便局)(北東外観)





村井家住宅主屋(旧市村郵便局)(左:1階和室、右:2階和室)





村井家住宅土蔵(左:土蔵2階、右:北東外観)

登録有形文化財(建造物)とは

建築後 50 年を経過した歴史的建造物のうち、一定の評価を得たものを文化財として登録するもので、届出制という緩やかな規制を通じて保存が図られ、活用が促されています。

<登録基準>

- 一 国土の歴史的景観に寄与しているもの
- 二 造形の規範となっているもの
- 三 再現することが容易でないもの

県内所在 国指定·県指定文化財等件数一覧

官報告示後

				<u></u> 官報告示後
\vdash	国 指 定 文 化 財		県 指 定 文 化 財	- 合計
\vdash	種 別(種類)	件数	種 別(種 類) 件数	
国宝	建造物	7		7
	絵画	2		2
	工 芸 品	16		16
	書跡 ・ 典籍 ・ 古文書	1		1
	小 計	26		26
	建造物	59	建 造 物 45	104
	絵画	11	絵 画 52	63
重要文化	彫 刻	43	重 彫 刻 94	137
	工 芸 品	61	要 工 芸 品 55	116
	書跡 ・ 典籍 ・ 古文書	20	化 書跡 ・ 典籍 ・ 古文書 📗 51	71
財	考 古 資 料	5	財 考 古 資 料 18	23
	歴 史 資 料	5	歴 史 資 料 4	9
	小 計	204	小 計 319	523
	重 要 無 形 文 化 財	0	無 形 文 化 財 2	2
	重要有形民俗文化財	7	有形民俗文化財 5	12
	重要無形民俗文化財	4	無形民俗文化財 68	72
	特別史跡 · 特別名勝	1		1
	特 別 史 跡	2		2
	特 別 名 勝	1		1
	特別天然記念物	2		2
記	史跡	28	記 史 跡 125	153
念物	名 勝	7	念 物 名 勝 6	13
	天 然 記 念 物	15	天 然 記 念 物 114	129
			名勝天然記念物 1	1
	小計	56	小 計 246	302
	重要伝統的建造物群	4		4
	습 計	301	合 計 640	941

国	記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化財		11
国	選定保存技術		2
国 登 録 文 化 財	登録有形文化財 (建造物)	321 (+2)	
	登録有形民俗文化財	1	
	登録記念物	3	

^{※1} 網かけ部分が、今回答申される文化財に関係する部分である。

^{※2} 件数は、今回登録の答申後、告示がなされた後のものである。() は変更件数。